

令和6管理年度における特定水産資源別の知事管理漁獲可能量 一覧(令和6年4月1日更新)

特定水産資源	令和6管理年度	都道府県別 漁獲可能量	知事管理漁獲可能量	
			知事管理区分	配分数量
まあじ	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	現行水準 ^{※1}	福岡県まあじ 知事管理区分	現行水準
まいわし 対馬暖流系群	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	現行水準	福岡県まいわし 知事管理区分	現行水準
くろまぐろ(小型魚)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	10.8トン	福岡県くろまぐろ(小型魚) 知事管理区分	10.8トン
くろまぐろ(大型魚)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	7.9トン	福岡県くろまぐろ(大型魚) 知事管理区分	7.9トン
するめいか	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	現行水準	福岡県するめいか 知事管理区分	現行水準
かたくちいわし 対馬暖流系群	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	77,000トン の内数 ^{※2}	福岡県かたくちいわし 知事管理区分	77,000トン の内数
うるめいわし 対馬暖流系群	令和6年1月1日～ 令和6年12月31日	44,000トン の内数	福岡県うるめいわし 知事管理区分	44,000トン の内数

※1 現行水準:漁獲実績が一定量あるものの、全体の漁獲量のうちおおむね80%の漁獲量を構成しない、資源に与える影響が少ないと認められる都道府県等に配分される漁獲可能量のこと。現行水準の管理では、漁獲努力量や漁獲量を現行の水準以上に増加させない管理が求められる。

※2 漁獲可能量による管理の段階的導入(ステップアップ)のステップ1では、都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量について、具体的な配分数量は設定せず、漁獲可能量の内数として設定される。